

目 次

第1号（7月14日）

出席及び欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職、氏名	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第45号 錦町屋外放送設備整備事業請負契約について	2
議案第46号 西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について	4
議案第47号 一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について	4
議案第48号 木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について	4
閉 会	7
署 名	8

令和8年 第4回 錦 町 議 会 臨 時 会 議 録											
招 集 年 月 日		令和8年 7月14日		招 集 の 場 所		錦 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告		開 会 閉 会		令和8年 7月14日 令和8年 7月14日		午前10時00分 午前10時20分					
出 席 及 び 欠 席 議 員		議 席 番 号		氏 名		議 席 番 号		氏 名			
出席議員 12名		1		出 谷 口 一 也		10		出 金 山 民 幸			
欠席議員 0名		2		〃 丸小野 聖 一		11		〃 高 田 孝 徳			
凡 例 出 出席 欠 欠席 公欠 公務欠席		3		〃 梶 原 誠 二		12		〃 荒 川 孝 一			
		4		〃 早 田 和 彦							
		5		〃 吉 田 眞 二							
		6		〃 石 松 まゆ子							
		7		〃 竹 田 農利人							
		8		〃 岡 田 武 志							
		9		〃 池 田 秀 晴							
会 議 録 署 名 議 員		2		丸小野 聖 一		3		梶 原 誠 二			
職務のため議場に出席した者の職、氏名				議 会 事 務 局 長 蓑 田 和 也							
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名											
職		氏 名		職		氏 名		職		氏 名	
町 長		森 本 完 一									
副 町 長		深 水 英 雄									
総務課長		有 瀬 耕 二									
教 育 長		毎 床 三喜男									
教育振興課長		尾 方 良 一									
議 事 日 程			別紙のとおり								
会 議 に 付 し た 事 件			別紙のとおり								
会 議 の 経 過			別紙のとおり								

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第45号 錦町屋外放送設備整備事業請負契約について
 - 日程第4 議案第46号 西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
 - 日程第5 議案第47号 一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
 - 日程第6 議案第48号 木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第45号 錦町屋外放送設備整備事業請負契約について
 - 日程第4 議案第46号 西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
 - 日程第5 議案第47号 一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
 - 日程第6 議案第48号 木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について
-

午前10時00分開会

○議長（荒川 孝一君） 定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和8年第4回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議いたします。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、2番、丸小野聖一議員、3番、梶原誠二議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 孝一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3. 議案第45号

○議長（荒川 孝一君） 日程第3、議案第45号錦町屋外放送設備整備事業請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） おはようございます。本日は令和8年第4回錦町議会臨時会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜りお礼申し上げます。

先週8日、平年より11日早く梅雨明けしたと気象台が発表いたしました。梅雨明けと同時に球磨地方の最高気温も12日、13日には35度と急に高くなりました。これからしばらくの間は、このような気温になると予報ではございますので、議員の皆様、住民の皆様には、熱中症対策の徹底をお願いするところでございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第45号錦町屋外放送設備整備事業請負契約についてでございます。

本案件につきましては、請負契約に関する案件でございます。地方自治法第96条第1項第5号並びに錦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約については、議会の議決を求めることとなっておりますので、今回提案をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 有瀬総務課長。

○総務課長（有瀬 耕二君） 議案第45号錦町屋外放送設備整備事業請負契約について御説明いたします。

- 1、契約の目的、屋外放送設備整備工事。
- 2、契約の方法、公募型プロポーザル方式による随意契約。
- 3、契約金額、一金8,255万5,000円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額750万5,000円）。
- 4、契約の相手方、住所、福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号。

商号または名称、扶桑電通株式会社九州支店、代表者氏名、執行役員支店長布施克磨。

本事業は、老朽化した屋外放送システム設備を更新するもので、屋外スピーカー8局の更新及び新規整備、親局設備及びJアラート受信設備の更新、既存の情報配信サービス、ライブビジョン等と連携した新たな情報伝達システムを構築する事業となります。単に、屋外スピーカーを更新・新設する工事ではなく、通信方式やシステム構成・運用方法・保守体制まで含めた総合的なシステム構築が必要となるため、価格だけではなく、技術力や提案内容を総合的に評価できる公募型プロポーザル方式を採用しております。

屋外スピーカーの設置箇所、更新及び新設ですけれども、まず、更新の5ヶ所が、錦町役場、木上小学校、西小学校、木上新立公民館、西一丸公民館の5ヶ所です。3ヶ所の新設が、一武浜川公民館、木上平良集落センター、木上岩城地区の消防団7分団詰所となります。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 9番。公募型になっておりますので、何者が公募されたんですか。

○議長（荒川 孝一君） 有瀬総務課長。

○総務課長（有瀬 耕二君） お答えいたします。

最終的には1者の応募となりました。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第45号錦町屋外放送設備整備事業請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第46号

日程第5. 議案第47号

日程第6. 議案第48号

○議長（荒川 孝一君） 日程第4、議案第46号西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約についてから日程第6、議案第48号木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約についての3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） 議案第46号西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について、議案第47号一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について、議案第48号木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について、以上3件。

本案件につきましては、請負契約に関する案件でございます。地方自治法第96条第1項第5号並びに錦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約については、議会の議決を求めることとなっておりますので、今回提案をいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 尾方教育振興課長。

○教育振興課長（尾方 良一君） 議案つづり4ページをお願いいたします。

議案第46号西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について御説明します。

- 1、契約の目的、西小学校屋内運動場空調設備設置工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、一金7,137万9,000円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額648万9,000円）。
- 4、契約の相手方、住所、熊本県球磨郡錦町大字西995番地3。

商号または名称、橋村電気商会、代表者橋村宜隆。

西小学校の体育館への空調設備設置工事に係る契約になります。

工事内容は、壁付型バズーカ空調機器を8基取り付け、断熱対策として窓ガラスへの断熱フィルム貼り付け175平米、既存のキュービクル1基を増強する受変電設備工事の3つの工事を実施します。工事期間は、契約の日から令和9年2月末までの約8ヶ月を見込んでおります。

続きまして、議案つづり5ページの議案第47号一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について御説明します。

- 1、契約の目的、一武小学校屋内運動場空調設備設置工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、一金5,386万7,000円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額489万7,000円）。

4、契約の相手方、住所、熊本県球磨郡相良村大字柳瀬985番地64。

商号または名称、有限会社寿電業、代表者氏名、代表取締役小川壽。

一武小学校の体育館への空調設備設置工事に係る契約となります。

工事内容は、議案第46号と同じく、壁付型バズーカ空調機器を8基取り付け、窓ガラスへの断熱フィルム貼り付け112平米を行う断熱対策工事の2つの工事を実施します。工事期間は、契約の日から令和9年1月末までの約7ヶ月を見込んでおります。

続きまして、議案つづり6ページの議案第48号木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について御説明します。

1、契約の目的、木上小学校屋内運動場空調設備設置工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、一金8,239万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額749万円）。

4、契約の相手方、住所、熊本県球磨郡錦町大字一武2665番地。

商号または名称、中央電設有限会社、代表者氏名、代表取締役寺川隆史。

木上小学校の体育館への空調設備設置工事に係る契約となります。

工事内容は、議案第46号と同じく、壁付型バズーカ空調機器を8基取り付け、断熱対策として窓ガラスへの断熱フィルム貼り付け187平米、体育館用のキュービクル1基を新設する受変電設備工事の3つの工事を実施します。工事期間は、契約の日から令和9年2月末日までの約8ヶ月を見込んでおります。

以上、3件の議案については、国の交付金を受けて実施する学校施設の環境改善事業となります。

以上、説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。
8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） 8番。今の説明では、西小が8ヶ月、一武小が7ヶ月、木上小が8ヶ月と工事期間とありますが、これは契約日から工事完了、工期という説明ですけれども、これは間の体育館って使用はどうなるんですか。

○議長（荒川 孝一君） 尾方教育振興課長。

○教育振興課長（尾方 良一君） ただ今の御質問にお答えいたします。

業者との打ち合わせがまだできておりませんが、工事の工法としましては、できる限り体育館を利用できるような体制で、工事を実施する計画でおります。おおむね準備期間に前後1ヶ月程度の工期を要すると思いますけれども、それ以降8月以降からの工事着手になるかと思えます。9月ぐらいからになるかと思えます。できるだけ体育館の片面側、例えば北側ですとか南側ですとか、それぞれ4基ずつを片面に設置しますので、そちら側を集中的に実施する間は片面、体育館の半分ぐらいは使用が可能になるということで、できる限りそういった形で片面ずつ或いは1ヶ所、2ヶ所ずつ実施しながらということで工事を進めることで、体育館の利用については可能な限り利用ができるようにしたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。2番、丸小野議員。

○議員（2番 丸小野聖一君） 2点ございます。

ランニングコストの件が1点目なんですけど、これ試算されてたら教えていただきたいんですが、どのぐらいのコストがかかるのか、年間、光熱費が中心になるかと思いますが。あと、メンテナンスに関わるところの費用が試算されてたら、どのぐらいあるかというのが1点目。

2点目については、光熱費ちょっと私が調べたところ、普通交付税が使えるんじゃないかっていう文面があったんですけど、これを確認します。

○議長（荒川 孝一君） 尾方教育振興課長。

○教育振興課長（尾方 良一君） ただ今の御質問にお答えいたします。

ランニングコスト・イニシャルコストについてですけれども、今回の空調設備の設置工事を実施する前に設計業務というのを行っております。その際に、今回4つの方法によって機種といいますか、空調の対応方法について4つの案を検討いただきました。その中で、一番経済的かつ安定的といいますか、ランニングコスト等の経費等も安価なもののということで、今回スポットバズーカ方式の空調を選定しております。ランニングコストを15年で算定しております、この空調バズーカ方式のランニングコストは平米当たりで大体算定されておまして、約3万円ぐらいということになっております。ほかの機種でいきますと7万円から10万円台というところですので、その半分ぐらいで済んでいるというのが、このスポットバズーカ方式の空調機器の選定の根拠になっております。

それから、イニシャルコストについても、施設の維持メンテナンスをやっていく中で、これも平米当たりで約3万6,000円ぐらい、ほかの機種が5万円から9万円までになっておりますので、これもどちらかということ、一番これが最安という形での機種選定になっておりますので、一番経済的かつ効率的な空調の方法ということで、選定ができていかなというふうに考えております。

それから、2つ目のランニングコスト維持管理に係る電気代等についてということかと思いますが、これについては今、議員おっしゃったとおり、普通交付税の中に算定されるというふうになっているようです。ただし、あくまでも、基準財政需要額の中に算定されるというところですので、収入額との控除部分等を考慮すると、3割、4割程度見てくれるのかなというふうなイメージを今のところは持っております。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第46号西小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第47号一武小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第４８号木上小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 孝一君） 本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和８年第４回錦町議会臨時会を閉会します。

午前10時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

